

令和 7 年度年次報告

1. 令和 7 年度協議会の活動実績
2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

1. 令和7年度協議会の活動実績

①各主体が進める事業の内容確認／進捗確認

【資料2】に関連

- ✓ 各主体が今年度予定している事業の進め方等についての確認と意見交換を行った。(8月(第1回))
- ✓ 持続的な協議会運営について、確認と意見交換を行った。(8月(第1回))
 - 事務局の代表者と学識者による「協議会のあり方検討グループ」を設置し、集中的に検討を実施した。(10月～12月)
- ✓ 令和7年度の各業務の進捗等の評価・確認を行った。令和8年度以降の協議会のあり方と運営について、確認と意見交換を行った。(3月(第2回、本日))

②部会におけるテーマ別活動の推進

【部会資料1】に関連

- ✓ 協議会で設置した部会において、まちづくりにおけるテーマごとの活動を行った。(10月～2月)
 - テーマ活動①地域の方も、観光客も歩いて楽しめて、商売繁盛につながるプログラムの検討 ※
 - テーマ活動②観光交通受け入れ環境整備を考える勉強会
- ※テーマ活動①タイトルは、地域事務局と調整のうえ、第1回協議会時点から変更した。

③持続可能な観光ワーキンググループの推進

- ✓ 首里地区の持続可能な観光の実現に向けた「首里杜まちづくり憲章」策定の検討を行った。(10月～3月)

④首里杜地区のまちづくりや協議会に関する情報発信

- ✓ 構成員のネットワークを生かした情報発信を行った。

1. 令和7年度協議会の活動実績

活動実績

No	開催月	会議名
1★	R7/8/28	第1回協議会
2★		第1回合同部会（景観・歴史文化部会／暮らし・生活環境部会）
3◇	R7/10/2	第1回 持続可能な観光WG
4◆	R7/10/20	第1回 テーマ活動①
5☆	R7/10/29	協議会のあり方検討グループ 事前調整
6☆	R7/11/18	第1回 協議会のあり方検討グループ
7◆	R7/11/25	第2回 テーマ活動①

No	開催月	会議名
8◆	R7/12/15	第3回 テーマ活動①
9◇	R7/12/22	第2回 持続可能な観光WG
10☆	R7/12/24	第2回 協議会のあり方検討グループ
11◆	R8/2/9	第1回 テーマ活動②
12◇	R8/3/10	第3回 持続可能な観光WG
13★	R8/3/16	第2回合同部会（景観・歴史文化部会／暮らし・生活環境部会）
14★		第2回協議会

★	協議会・部会
☆	協議会のあり方検討
◇	持続可能なWG
◆	テーマ活動

2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

(1) 検討事項の変更

- 第1回協議会時点での検討事項から、WG参加者との調整を踏まえ、下記のとおり変更した。

第1回協議会時点の検討事項	変更後	理由
「首里杜地区の持続可能な観光ガイドライン」の作成	「首里杜まちづくり憲章」の作成	ガイドラインで細かいルールを示すのではなく、まずは地域住民の基本的な想いを共有する「憲章」が必要と判断したため
持続可能な観光まちづくりの検証方法等の検討	なし	憲章レベルでは検証が難しく、次の段階が適切と考えられるため、今後の検討とした。

(2) 開催概要

- WG会議のほか、住民意見を広く取り入れるために、Web・用紙への記入による意見収集と、ゆんたく会（ワークショップ）を実施した。


Nº	開催日	検討事項
1	第1回WG R7/10/2	・ ガイドライン検討に必要な視点の検討
2	第2回WG R7/12/22	・ 憲章（案）の検討
3	R8/1/10～2/8	・ 地域パブリックコメント用チラシと、ゆんたく会（ワークショップ）による、憲章（案）への意見収集
4	第3回WG R8/3/10	・ 憲章（暫定版）の確認 ・ 次年度の取組の検討

2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

(3) 参加メンバー ◎：本WGにおける事務局メンバー（協議会事務局より一部変更）

地域	◎NPO法人首里まちづくり研究会（首里杜まちづくり団体連絡協議会事務局） ・古都首里のまちづくり期成会 ・首里振興会 ・城西小学校区まちづくり協議会 ・首里三ヶ城南校区まちづくり協議会
那覇市	◎観光課、那覇市観光協会、都市計画課
沖縄県	◎首里城復興課
研究者	・琉球大学（越智教授）

WG会議の様子



(4) 地域意見の収集

①事前意見収集

- ・第1回WG実施後、地域住民に憲章の検討開始を周知するため、首里地域自治会長定例会議で趣旨を説明し、ポスター掲示を依頼した。ポスターにはQRコードを添付し、検討前に住民から自由意見を募った。合計6件の意見を収集した。

②地域パブリックコメント

- ・憲章（案）を掲載したチラシを、首里杜地域内3,910戸にポスティング配布した。チラシには意見記入欄の記入用紙とQRコードを添付した。合計49件の意見を収集した。

③住民・事業者ゆんたく会（ワークショップ）

- ・憲章（案）のチラシ配布後に、意見を対面で伺う機会として、ゆんたく会を5回開催した。琉球大学の授業と連携し、学生にも参加してもらった。

④首里杜まちづくり団体連絡協議会（首里社会議）での検討

- ・憲章（案）の初期段階と最終段階で、首里杜まちづくり団体連絡協議会のメンバーにも意見を伺った。

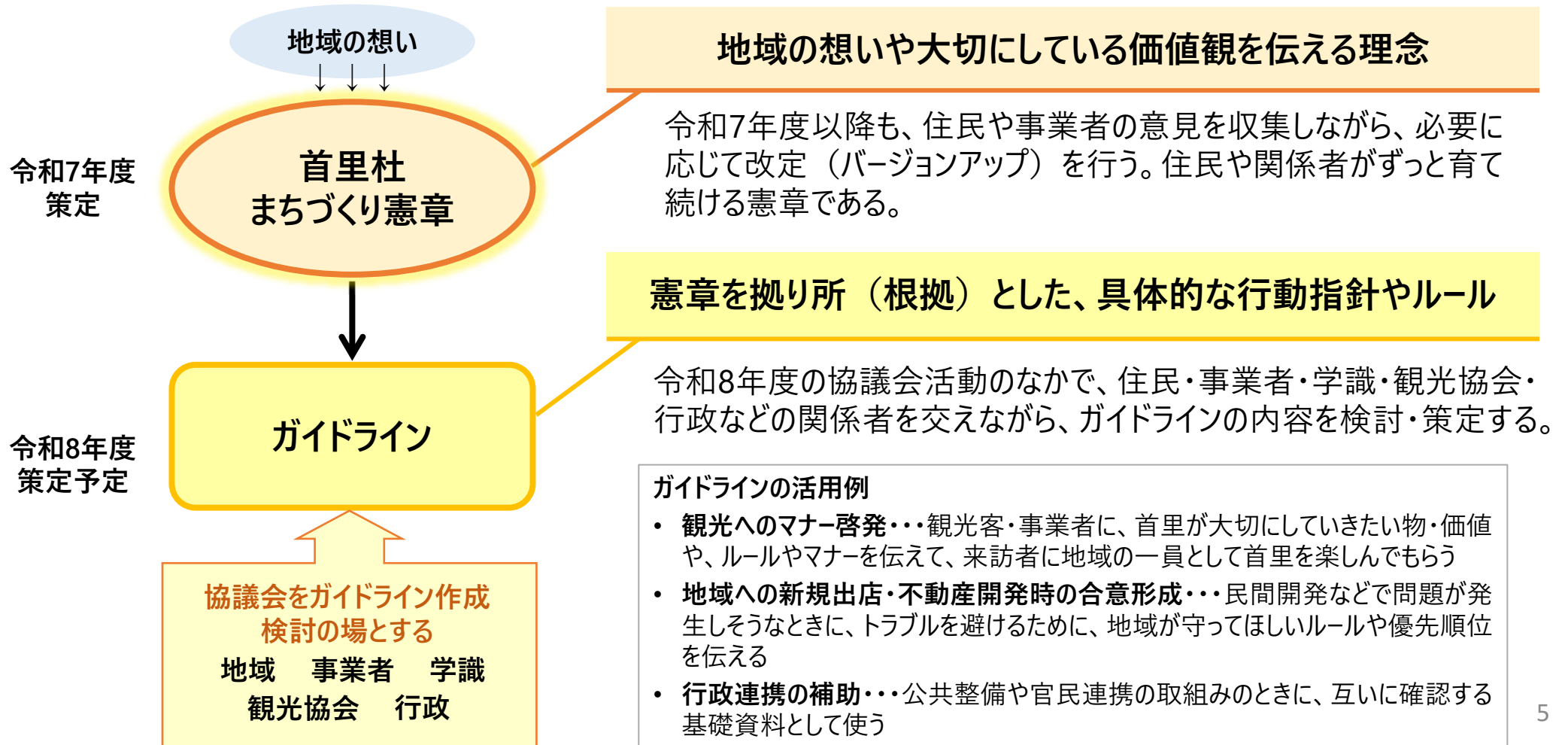
2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

(1) 憲章の作成 → 【資料1別添①】を確認

(2) 憲章の発行名義・運用主体（案）

- ・ 構成員が地域団体を網羅している城西小学校区まちづくり協議会、首里三ヶ城南校区まちづくり協議会が、憲章の発行名義と運用の主体となることを検討中である。
- ・ 首里社会議を構成するその他の団体は、憲章の賛同者として、両団体を支えていくことを合意している。

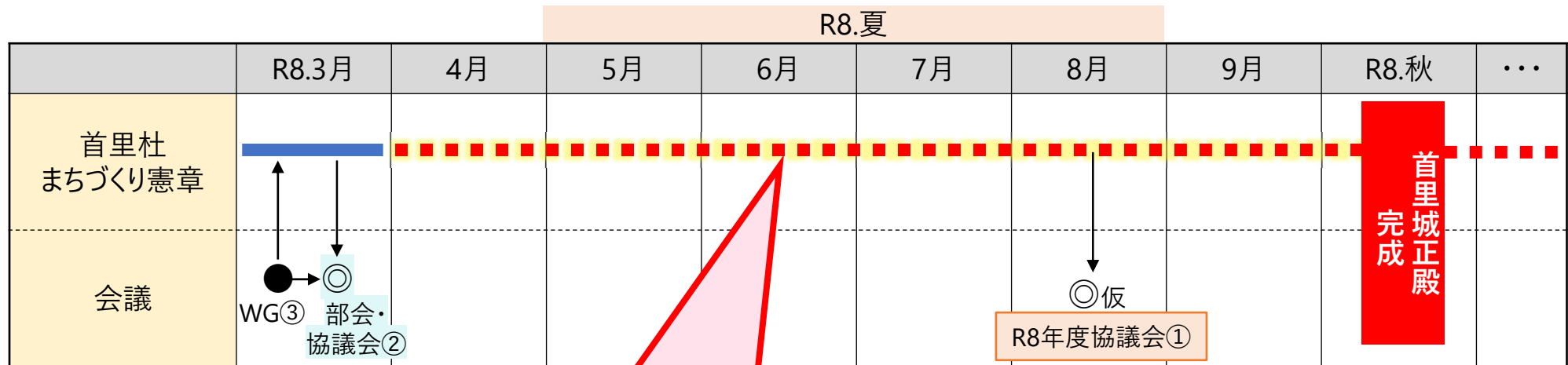
(3) 憲章とガイドラインの役割分担、ガイドラインの策定体制（案）



2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

(4) 次年度のスケジュール（案）

- 憲章をつくただけで終わらず、効果的に活用していくための方策についても、具体的に検討・実施する必要がある。次年度は、詳細検討を進めながら、すぐに取り組む必要があること・取り組めそうなことについては実施に向けて準備を進めていくことが望ましい。
- 正殿完成を見据えて、憲章の運用体制の確立、憲章の周知、ガイドライン策定作業を最優先事項とし、令和8年度第1回協議会までに検討・作業を進める。



3月16日(月)
合同部会②・協議会②

【報告事項】

- 憲章、発行名義の報告
- 次年度以降の取組みの方向性、スケジュール（案）の報告

- 憲章の運用体制の確立
- 憲章の周知に関する検討、周知の実施
- 憲章に基づいたガイドラインの策定作業
- 憲章の効果をも高める取組
- 憲章を育てるための住民等ワークショップ

R8.夏
R8年度 協議会①

【報告事項】

- R8年度の取組、議題、スケジュール
- ガイドラインの承認

2. 持続可能な観光ワーキンググループ報告

(5) 次年度の検討事項（案）

	項目	内容
1	憲章の運用体制	<ul style="list-style-type: none">• 憲章の主体と、支援する団体の確定• 憲章の主体となる団体を、どのように支援・連携するか？
2	憲章の周知方法	<ul style="list-style-type: none">• HPやSNSを活用した周知 （例：地域団体・行政・観光協会や首里城公園のHPで周知、朝市メンバーLINEで周知、ポスター画像等のデータ配布など）• リアルイベントでの周知 （例：関連団体や自治会長による調印式、朝市イベントでのパネル展など）• 観光客や観光事業者への周知 （例：首里城公園、空港、ホテル、那覇まちま〜い等で観光客に配布、OCVBを通じて周知、観光ガイド向けのワークショップなど）• 周知にあたっての留意点 （例：憲章が示す理想的な首里をイメージしやすくする、読みたくなるデザインにする、など）
3	憲章に基づいたガイドラインの策定	<ul style="list-style-type: none">• 誰に対するガイドラインなのか、どんな内容のルールにするか• 問合せの窓口はどこにするか
4	憲章の効果を高める取組	<ul style="list-style-type: none">• 憲章の効果を高めるために、首里杜地区ではどんな取組が考えられるか？ （例：デジタル周遊マップとの連携、憲章に賛同する事業者への特典付与、多言語化など）• 憲章の効果を高めるために、連携が必要なステークホルダーは誰か？• 大学と連携した取組（例：アンケート・聞き取りによる認知度や効果の測定など）
5	憲章を育てる取組み	<ul style="list-style-type: none">• 住民、事業者等を対象にしたワークショップの実施 （例：憲章の解釈を深めていくワークショップ、観光ガイドの理解を深めるワークショップ、高校生を対象にしたワークショップなど）

1. 首里杜まちづくり憲章（案）検討開始の周知と事前の意見収集

ガイドライン検討を開始したことを、地域住民に広く周知するため、以下について実施した。

(1) ポスター作製・掲示


- ガイドライン検討の趣旨、スケジュール等を掲載したポスター（A3片面）を作成し、地域の掲示板や店舗等に掲示した。
- ポスターにはWEB回答による意見募集フォームを掲載し、地域住民が日頃から感じている意見を収集した。

(2) 首里地域自治会長定例会議での周知

- 2025年11月7日（金）に開催された首里地域の自治会長定例会議において、ガイドライン検討開始について周知した。
- また、首里杜地区に該当する自治会に対して、ポスター配布と掲示を依頼した。

首里杜地区の オーバーツーリズムを防ぐ 首里まちづくり憲章(仮称)をつくろう!

首里城正殿の完成をひかえ、多くの観光客の来訪が予想される今、暮らしへの影響や地域の変化が懸念されています。そこで、地域・那覇市・沖縄県が連携し、「暮らしと観光が共存する首里杜地区」をテーマに、観光ガイドラインを含む首里まちづくり憲章(仮称)をつくります。オーバーツーリズムを未然防止し、首里の暮らしと文化を守りつないでいきましょう。



➢ 首里まちづくり憲章では「あるべきまちの姿」や「首里らしい観光」を示します。

➢ 首里まちづくり憲章をつくることで、首里杜地区に関わる全ての人に暮らしや文化を尊重する姿勢を持ってもらうことを目指します。

1. 理念 (地域の想い)

2. 対象者別の約束事

【構成イメージ】

- ①観光・旅行・来訪者向け
- ②首里杜地区に拠点がある地域事業者向け
- ③首里杜地区に送客する事業者向け
- ④首里杜地区住民向け


作成スケジュール ご意見募集の機会がたくさんあります!

2025年11月

全体的なご意見・ご提案を募集

首里の観光に対して、「こうなってほしい」というご意見や、「こんな内容を盛り込んでほしい」というご提案をお聞かせください! 憲章作成の参考にします。

募集〆切: 11月21日(金) [こちらから→](#)



2025年12月頃

まちづくり憲章の原案を作成
原案に対するご意見募集

作成したまちづくり憲章の原案を全戸配布します。ご意見募集の手段は3つ


- ①同時に配布する応募用紙に記入して回収箱へ
- ②WEBフォームで
- ③ゆんたく会・ヒアリングに参加

2026年1月~2月

ゆんたく会を開催

- 住民・事業者ゆんたく会
1月14日(水)18:00~J A 城下町支店ホール
- 琉球大学生によるヒアリング
2月7日(土)13:00~山川町公民館
16:00~J A 城下町支店ホール
- 2月8日(日)13:00~城南小地域連携室
16:00~寒川町公民館

※お好きな会場にお越しください



2026年3月

正殿完成に向けて**暫定版の作成**

次年度以降

暫定版を運用しつつ議論を深め、**確定版策定を目指す**

問い合わせ先: NPO法人 首里まちづくり研究会 info@e-sui.com

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

- ポスターに掲示した意見募集WEBフォームには、下記のような意見が寄せられた。

	年齢	居住地	意見
1	70代以上	首里大中町	<ul style="list-style-type: none"> 首里の町って観光に力を入れる必要があるのでしょうか？コロナの時の観光冷え込み。今回の中国の観光自粛等、外部要因に左右される産業に首里がなってよいのか？コロナの際は、首里は何ら影響はなかった筈です。
2	70代以上	首里大中町	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活を大切にする。文教の町が長い伝統であり、学生、生徒の勉学に配慮が必要である。高齢化が進んだ地域であり、高齢者が安心して過ごせるまち作りが大切である。これ等をベースにした街に、観光客が訪れるいめーじでまち作りが、持続性のある町になるのではないか？。他府県や外国のオーバーツーリズム葉、無造作に観光客を受け入れた結果が、トラブルの元になっているのではないだろうか？ 他の町のオーバーツーリズム例を十分に参考にした上での検討が必要である。
3	60代	首里大中町	<ul style="list-style-type: none"> スーパー等の地域住民向けのお店が無くなっているのが本当に困っています。観光にばかり力が向き過ぎていないか気になります。住宅街では夜は街灯が少なく暗いです。 海外からの観光客には日本のマナーを周知徹底して欲しい（トイレ使用方やポイ捨て禁止、交通ルールなど） 近くには城西小学校もあるので首里城にも事前予約等で観光客の人数制限を設けて欲しい。登下校時も心配です。
4	60代	首里大中町	<ul style="list-style-type: none"> 観光客に対してスーヅ道など徒歩で楽しめるまちづくり推進
5	50代	首里金城町	<ul style="list-style-type: none"> 車ではなく、歩いて周遊できるようにして欲しい。行政も含めて大規模開発、施設などの建設、改修に際しては住民意見を聞いてから取り組むようにすべきです。
6	40代	首里 (字未記入)	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場から首里城までのシャトルバスの運航。長野県上高地のように、マイカー & レンタカーでは行けないようにしてほしい

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

2. 首里社会議での憲章（たたき台）の検討

【実施日】 2025年11月27日（木）

【参加者】 城南まち協（町田、上里）、城西まち協（前田、瑞慶覧）、期成会（眞榮城）、すいまち研（伊良波、平良、恩河、櫻田、いのうえ） 合計10人

- ・すいまち研で作成した憲章（たたき台）に対して、WS形式で意見を収集した。
- ・首里の守りたい価値と、地域の課題を確認したうえで、憲章に盛り込むべきメッセージについて検討した。

●意見概要

■首里の魅力と守りたい価値（首里らしさ）

●歴史・文化と景観:

- ・琉球王朝の歴史や文化を身近に感じられる点。特に石積みや首里城周辺の景観、8割ほど残る琉球王国時代の道。
- ・井戸が多く水が豊かで、酒造りや織物などの文化が発展した歴史。
- ・守礼門に象徴される「礼節を重んじる文化」。

●住環境:

- ・「文教のまち」として学校が多く、子どもたちが安心して歩ける安全な環境。
- ・飛行機騒音がなく、歓楽街やパチンコ屋もない閑静な住宅街。
- ・住民の意識が高く、街が清潔に保たれている。

●地域性:

- ・住民の地域に対する誇りと強い愛着（地域愛）。
- ・坂や起伏が多い地形が生み出す景色の変化（シークエンス）。
- ・地震や水害に強い地理的特性。

■地域の課題

●オーバーツーリズムへの懸念:

- ・マナー問題: 崎山公園周辺での夜間騒音や迷惑駐車、ゴミのポイ捨て。
- ・プライバシー侵害: 住民、特に子どもたちの顔が無断で撮影されSNSに投稿されることへの強い懸念。
- ・治安: 観光客が地元の学生に絡むなどの迷惑行為。

●景観の問題:

- ・品格のない看板やのぼりなど、景観を損なう広告物。
- ・那覇市の景観条例が現状に合っておらず、景観重点地区の指定が実質的な効果を発揮していない。

●生活インフラ:

- ・城南地区などにスーパーがなく、車を持たない住民にとって買い物が不便（買い物難民問題）。
- ・坂が多いことによる移動の困難さ。

●観光のあり方:

- ・午前中に観光客が集中し、渋滞が発生している。これは安価な航空券を利用する旅行代理店の都合が背景にある。

●意見概要

■検証に盛り込むべきメッセージ

●事業者への期待:

- ・地域への貢献: 観光客だけでなく、地元住民も利用できる店であること（地元客3割が目安）。
- ・文化の継承: 首里の歴史・文化を自ら理解し、顧客に語れる存在であってほしい。
- ・本物志向: こだわりを持った「本物」を扱い、海外製の安易な土産物などは望ましくない。
- ・投資の抑制: 国際通りのような観光客のみを対象とする店の進出は不要であり、そのような投資を抑制するメッセージを発信する。

●来訪者（観光客）への期待:

- ・敬意と配慮: スペインの標語「Enjoy and Respect」を参考に、首里では「Respect and Enjoy」の順、つまり地域への敬意を払った上で楽しんでもらう姿勢を求める。
- ・滞在スタイル: 歩いてゆっくり過ごし、首里の歴史や文化を尊ぶ人に来てほしい。
- ・住民への配慮: 住民の生活空間であることを認識し、特に子どもたちへの配慮を強く求める。

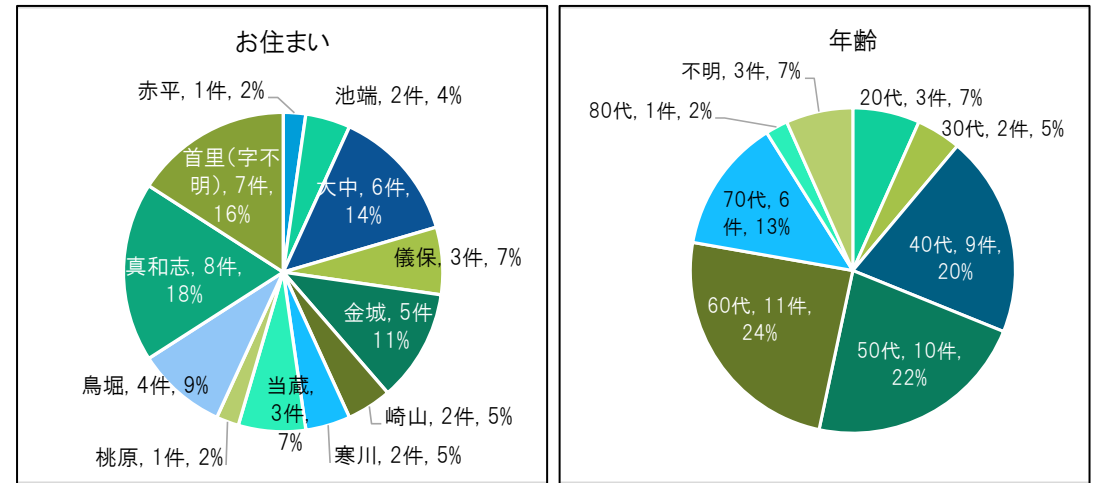
●旅行代理店への働きかけ:

- ・滞在時間を延ばし、地域を深く知る「歩いて楽しむ首里」のような滞在型観光を促進するよう協力を求める。

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

(5) 回収結果

- 有効回収数：45件（Web：36件、用紙：9件）
- 真和志町、大中町、金城町の住民の回答が多い。
- 60代、50代、40代の住民の回答が多い。



(6) 意見概要

■憲章の「言葉選び」と「表現」への提案

- 「首里ブランド・本物志向」：他地域を見下しているような、あるいはプライドが高すぎるような印象を与えないか？という懸念。「誇りある首里」「本格志向」などの言い換え提案。
- 「祈りのところ」：宗教的な印象を避けるため、文化や歴史への「敬意」という言葉に置き換えるべきという意見。
- 「首里のころ」の具体化：抽象的でわかりにくいいため、歴史や文化を大切にすることだと明文化すべき。
- 「こどもは宝」の記述：訪問者へのお願いの項目に突然出てくるため、文脈を整理すべき。

■歴史・文化・景観の保存と継承

- 有形・無形の遺産：井戸（カー）や御嶽（うたき）の尊厳を守ること。赤瓦の景観維持。
- 伝統のアップデート：旗頭などの伝統行事における男女の差の改善や、古い慣習のアップデートを求める意見。新しい世代への継承教育。
- 教育：子どもたちへの地域教育（しまくとぅば、歴史）や、お年寄りとの交流機会の創出。

(6) 意見概要 (続き)

■観光客・訪問者への対応

- 周知の徹底：日本語だけでなく英語・中国語での掲示。首里駅やバス停など、目につく場所への設置。
- マナー啓発：「端を歩く」「車が来たら寄る」など、具体的な歩き方の提示。私有地への立ち入り制限。
- 滞在の質の向上：飲食店の入り口を開放的にする、ベンチを増やす、最新の地元マップを作るなど。

■交通・安全・道路環境 (最多回答)

- 歩行者優先の徹底：「首里の道は人が歩くもの」という精神の再確認。特に通学路（城南小周辺など）の安全確保。
- レンタカー・観光バス対策：狭い生活道路へのレンタカー進入禁止や時間制限、大型車両の騒音・振動対策（池端～守礼門など）を求める声。
- 路上駐車・マナー：タクシーの客待ちやマンション駐車場への無断駐車への指導強化。
- インフラ整備：狭い坂道の舗装、街灯の整備、渋滞緩和のための信号調整（大角座など）の要望。

■憲章の運用と主体性への疑問

- 実効性の追求：「お願いベースで外国人に伝わるのか？」といった実効性への疑問や、人数制限などの踏み込んだ対策を求める声。
- 住民の負担：憲章が住民の生活を縛るもの（景観規制など）にならないかという不安。
- 主体の透明性：「首里杜地区まちづくり団体連絡協議会」がどのような組織なのか、もっと住民に説明すべきという厳しい指摘。

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

4. 住民・事業者ゆんたく会

- 「首里杜まちづくり憲章」(案) について、住民や事業者に対面で話を伺う機会として「ゆんたく会」を実施した。
- ゆんたく会は首里まちづくり研究会が主催し、5回実施した。そのうち4回は、琉球大学越智教授の授業と連携し、学生にも参加してもらった。

	日時・場所	場所	人数	備考
1	2026年1月14日 (水) 18時～20時	JA城下町支店ホール	7人	
2	2026年2月7日 (土) 13時～15時	山川町公民館	16人	琉球大学の学生含む
3	// 16時～18時	JA城下町支店ホール	9人	琉球大学の学生含む
4	2026年2月8日 (日) 13時～15時	城南小学校家庭科教室	7人	琉球大学の学生含む
5	// 16時～18時	寒川町公民館	8人	琉球大学の学生含む



2月7日 (土) 山川公民館



2月8日 (日) 城南小学校家庭科教室

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

- ゆんたく会は、6人前後のグループに分かれて、下記の間いに対して意見交換をした。

■主なキーワード

- ・水
- ・首里の文化を残したい
- ・車の渋滞は困る
- ・困りごとを誰がどう吸い上げて憲章を使えるものにするか、形骸化させないかが課題
- ・公共交通機関を使う＋歩くという観光スタイルへの転換
- ・空き家問題
- ・少子化が深刻

●意見概要

■首里の暮らしのなかで大切にしていきたいこと

●水にまつわる資源や暮らしのつながり

- ・共同井戸（カー）・樋川、龍潭など、水が「首里らしさ」を支える基盤である。媒介にした暮らしやつながりを残したい。

●自然と静かな生活環境の保全

- ・生き物・自然（例：ホタル、大アカギなど）を大事にしたい
- ・静けさが守られる環境を残したい。

●首里の歴史・文化資源と「首里の気質」

- ・首里言葉、琉球王朝まつり首里や自治会の赤田ミルク、汀良獅子舞などの行事を残したい。
- ・綾門大綱を復活させたい
- ・ボンター積み・ワフルなど、景観・構造物を文化財として評価し大事にしたい。
- ・年長者を大切に、ほどほどの気くばり、よその子も叱る、“我から我から”ではないといった「首里の気質」を残したい。

●意見概要

■暮らしのなかで困っていること

●道路・歩行の安全

- ・交差点の停止線位置、歩道（歩行空間）が狭い。
- ・安心して歩ける観光地にしてほしい。

●観光客の増加に伴う暮らしの負荷

- ・観光客増でプライバシーの問題が出る。
- ・民泊に関する懸念。
- ・保育園の送迎など生活交通の文脈で、歩くと危険だから車が増える。観光客増と重なると困る。

●買い物の不便（買い物難民）

- ・生活用品・食品の買い物先が少ない／遠い。ネットスーパーの配送範囲外の場合もあるので、選択肢が限られている。

●地域コミュニティの弱体化

- ・アパートへの建て替えなどで住民が入れ替わり、顔の見えない関係が増えて不安。自治会に加入しない／メリットがないと言われる。
- ・住民課題を行政に上げる場がない（意思決定・相談のルートが見えにくい）という問題意識がある。 など

●少子高齢化

- ・高齢化が進み、若い世代が出ていき、少子化という流れへの不安。 など

●バリアフリー／移動負担（坂・段差）

- ・坂道・段差が生活上の負担なので、バリアフリー化が大事。一方で、自然・景観と安全の両立が難しい。

など

●意見概要 (続き)

■こんな人に、首里に来てほしい

●公共交通で来てほしい

- ・レンタカーではなく、モノレールやバスで来てほしい。
- ・首里駅～首里城～金城ダム通りのシャトルバスがあるといい

●まちを歩いてほしい

- ・まちを歩いて、新しい価値を発見して、楽しんでほしい。
- ・地域ガイドを設ける・養成する。歴史文化を伝えたり、入ってほしくない場所への立入りも制御できる。

●首里の良さを理解してくれる人に来てほしい

- ・質のいいリピーターに来てほしい
- ・首里の人たちが文化をリスペクトしていることが周知できたら、ここはそういう町なんだと認識されて、文化を大切に人が集まる。
- ・旅行者の意見を入れる目安箱があるといい。
- ・首里城が文化を伝える場所になってほしい。

など

■首里杜まちづくり憲章は誰が発信すべきか。その後の管理は誰がやるべきか。

- ・小学校区まちづくり協議会（城西小、城南小）は、自治会や事業者など校区のいろんな団体が加入してるので適切ではないか。
- ・当蔵通り会（龍潭通り）は休眠中だけど、ステークホルダーとしては大事じゃないか。
- ・首里社会議（6団体）に、自治会や他団体を巻き込んでいくのがいいのではないか。
- ・自治会長連絡協議会は、各自治会で温度差がある。
- ・新しい組織をつくる
- ・いろんな団体があるが、ワンイシューで首里杜全体は見えていない

など

(参考) 憲章の作成過程で収集した住民意見

2. 首里社会議での憲章（案）修正の検討

②- 1 ゆんたく会等が出た内容を受けての憲章内容検討会議（憲章ver.1事務局案の作文）

【実施日】 2026年2月18日（水）18:30～

【参加者】 伊良波、平良、恩河、いのうえ、徳永

- ・憲章たたき台に対して、パブコメ、ゆんたく会、メール等でいただいた意見を集約し、キーワードを拾った。
- ・首里社会議前に、事務局案として憲章を再度作文した。
- ・憲章は考え方を示すものとし、今後も継続的に検討できる場を設けること・ログを残すことの重要性について合意。

②- 2 すいまち研で作成した事務局案を元に憲章の文章を検討する会議（憲章ver.1作成）

【実施日】 2026年2月24日（火）18:00～

【参加者】 城南まち協（町田、上里）、城西まち協（瑞慶覧）、期成会（眞榮城、與儀）振興会（嘉陽田）、すいまち研（伊良波、平良、恩河、徳永、いのうえ） 合計11人

- ・憲章は地域の目的・理念・権利義務・行動指針を明文化する「共通の拠り所」であり、対立を生まない優しい表現で暮らしに即した内容とする方針。
- ・ルールや罰則ではなく議論を促す指標として機能させる。

■「誰が」発出するのか、主語の設定に関する議論

- ・まち協にはPTA、自治会が参加しており主語に最適。
- ・首里社会議参加の団体は賛同者としてサポートする。
- ・ただまち協にはRMO（Region Management Organization）機能がないことから、今後RMO的な専門性を持った組織（まちづくり会社等）がファシリテーションを担うことが必要。

■今後の課題

- ・住民への情報公開の手法、ログの残し方、話し合いの「場」の設定（いつ、どこで、だれが、どのように）
- ・まち協を主語とする場合、那覇市まちづくり協働推進課のサポートを何らかの形で受けられないか
- ・将来的には首里全体へ広げることを想定

●意見概要

①住民参加の課題とプロセス設計

- ・結論: 住民が当事者として議論できる形式で、継続的な意見収集・フィードバック設計・周知スケジュールを整備する。

②地域固有性（首里の特徴）の反映

- ・「坂道」「水」が頻出し、地域固有の特色として明示すべきとの意見。井戸活用の歴史や学校による水位調査等の記録にも言及。
- ・水は独立項目とし、湧水・川・水場・生き物をセットで扱い、用語は「水場」とする。「水と水場と生き物」を柱に据える。

③表現・用語の見直し

- ・「節度ある賑わい」は硬さが懸念され「ほどよい賑わい」へ修正方向。
- ・「平和」をどこかに盛り込む提案。「祈り・知恵」では「知恵」に違和感があり、「思いやり」がベター。

④高齢化と生活課題の取り込み

- ・高齢化、買い物難民などの生活課題が指摘されるも、憲章文に具体施設名・施策の記載は難しい。
- ・憲章は理念・方針の範囲で示し、具体的には別途行動計画やガイドライン等へ落とし込み、必要なら条例化の議論の基盤とする。

⑤記録・アーカイブの整備

- ・憲章に盛り込めない背景課題をキーワード・タグ等でアーカイブし、施策と接続可能にする。議論録・キーワード体系・記録様式的设计と公開範囲の決定が必要。

⑥水場整備と環境課題（龍潭・外来種・給餌）

- ・龍潭の浚渫は必要性が高いが現状では未解決。施策転換を伴う行政提案、給餌抑制と外来種対応のルール明確化等を進めたい。

⑦合意形成・会議運用・広報

- ・問題発生時の交通整理機能（合意形成・調整）が要点。合意形成の手順・責任者・議事録公開範囲を文書化